2019 年 12 月 10 日　第 540 号（年 4 回発行）

アジアの友

The Asia-no Tomo

2019 10-12

No. 540

ポスト留学生 30 万人計画の行方
～留学生 30 万人計画の総括と将来見通し～

＜海外の日本語教育機関＞

フィリピン日本語文化学院・日本語センター財団

このたびの台風 15 号・19 号の被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様が、一日も早く平常の生活に戻ることができますよう衷心よりお祈り申し上げます。

（公財）アジア学生文化協会

第十八回 ABK秋祭りを開催

10 月 26 日（木）アジア文化会館にて、毎年恒例の ABK 秋祭りを開催しました。18 年目となった今回も、たくさんの近隣のみなさん、日本語学校卒業生のみなさんにご来場いただき、在館生による各国料理と留学生やプロミュージシャンのステージを満喫、秋の一時を楽しんでいただきました。

アジアの友

2019 年度 10-12 月号　第540号

目　次

巻 頭

2 ポスト留学生 30 万人計画の行方
～留学生 30 万人計画の総括と将来見通し～　白石勝己

海外の日本語教育機関

16 フィリピン日本語文化学院・日本語センター財団　編集部

Working in Japan（インタビュー）

21 グエン ワン フイ さん　～ ベトナム

From（公財）アジア学生文化協会

26 日本語教育事業部
「学生募集活動における留学フェアの意義」
篠塚景市　Mr.EDDIE LEE（HELLO JAPAN 代表）

30 会館・学寮事業部
「ABK 秋祭り」　森田渚

32 国際教育支援事業部
「日本留学情報サイト『JAPAN STUDY SUPPORT ／書籍『私費外国人留学生のための大学入学案内』発行、そして日本の大学・大学院の入試について」
福島正浩

コラム 泰日工業大学奮闘記

36 ㉞「卒業生インタビュー　チャイヤシット シラサック（ボート）君」
水谷光一

ご報告

38 「新星学寮友の会設立総会」開催

39 知友会通信

40 MEMBERS

＜表紙＞ *PM10:00、フィリピン・マニラ・マカティ地区のモール前。帰宅のため目的地に向かうジープニー（乗合いのミニバス）を待つ人々*

ポスト留学生 30 万人計画の行方
～留学生 30 万人計画の総括と将来見通し～

白石勝己
（公財）アジア学生文化協会 理事長

1. はじめに

外国人留学生を増やそうという計画は、1983 年の中曽根内閣による留学生 10 万人計画に始まる。それは当時 1 万人だった留学生を 2000 年までにフランス並みの 10 万人にしようというもので、「開発途上国の人材育成等に資する」ためという ODA 政策面での意義づけが強く打ち出され、「知的国際貢献」という言い方もされた。結果的に 2003 年に 10 万人という数字は達成できるのであるが、達成までの紆余曲折は、現在の留学生 30 万人計画で起こっている問題とほぼ同じ様相を呈していたと言ってよいだろう。ここで、10 万人計画から 30 万人達成までの歴史を概括しつつ、今後の留学生受入れのあり方を探ってみたい。

2．日本語学校[i]とビザ政策が主要因の留学生数

一般的に留学生数の変遷を語るときは、独立行政法人日本学生支援機構（以降 JASSO）が毎年調査しているデータによることが多い[ii]。しかしこのデータは教育機関に在籍している累積留学生数となるため、その年ごとに起こった変化を瞬間的に表すものではない。そこで、図表 1 のように法務省による「留学」資格の新規入国者数を重ねて表示することで、年ごと、あるいは特定の時期ごとの敏感な留学生動向を把握することができるようになる。これらの変化を追いつつ、留学生数に影響を与えた主要な出来事を振り返ってみたい。

2.1 ① 1988 年【留学生 10 万人計画と日本語学校上海事件】

1983 年から 1992 年までの 10 年間は、1 万人から 5 万人まで留学生が漸増した期間である。しかし、この時期、留学生にとって最初の入り口となるはずの日本語学校は、学校として体裁を整えるための基準、認可制度もないまま、個人でも有限会社でも株式会社でも自由にクラスをオープンし、日本語学校と名乗り、入学許可書さえ発行すれば、海外から学生を招聘することが出来たのである[iii]。法務省入国管理局（以下、入管）は留学生 10 万人計画が発表されるや、いち早く留学生のアルバイト

図表 1　留学生数および留学生新規入国者数の経年変化

留学生数は JASSO 調査　入国者数は法務省データを参照し著者作成

を解禁するという施策を実施した[iv]。現在と同様、当時はバブル経済絶頂期で人手不足が深刻であったため、人員確保が目的であると疑われるような日本語教育機関が、建築会社やファーストフード企業などにより続々と設立された。この時期、問題が頂点に至るのは 1988 年 11 月で、日本語教育機関が入学許可書を乱発したことにより勃発するいわゆる「日本語学校上海事件」である。入学金や授業料を払い込んだのに、入国ビザが出ないと怒った数百人の人々が、在上海日本国総領事館を取り囲んだ。このような混乱の中で、80 年代後半から 93 年まで主として中国から大量に入国した日本語学校生が大学等に進学し、1993 年には留学生数が 5 万人に至るのである。30 年以上を経た今でも、この初期の日本語学校設置経緯の不明朗さや、「留学」ビザとアルバイトの相関が留学生問題の真ん中に暗い影を落としているということが出来よう。

2.2 ② 1993 年から 1998 年

【日本語学校に対する入管の厳格審査】

10 万人計画達成目標の 2000 年を前に、留学生数は 5 万人のまま増えも減りもしなかった。上述 ①の混乱を受け法務省入管 v は、大学等に留学生を供給する日本語学校に対して、極めて厳しい審査を行うに至ったためである。1990 年にようやく日本語

学校の認定を行う（財）日本語教育振興協会が設立され、専修学校とほぼ同じレベルの設置基準に従って既存の日本語学校の審査認定を実施することとなった。しかし、残念ながらこれらの日本語学校が、国際教育交流を担うまともな教育機関であると認知されることはなかった。95 年には中国の「就学」ビザ発給率（在留資格認定証明書交付申請数に対する交付率）が 30％まで落ち、新規入国者数は 1 万人を割り込んだ。1996 年から法務省入管は「就学」については不法残留者数の発生率を下に、学校別､国別に審査を行う｢メリハリの利いた」厳格な在留審査方針を出し、90 年代後半まで留学生数は抑え込まれ増加することはなかった。

2.3　③ 1999 年【突然の入管による大幅ビザ緩和】

上述 2.2 において「就学」ビザの国・地域別審査書類の区別[vi]、および不法残留率による学校の選別[vii]に有効な感触を得た法務省入管は、2000 年から日本語学校や大学等が入学選考した入学予定者に対し、財政・学歴等の書類を一切添付せず、申請書と写真のみで在留資格認定書を発給するという、極めて大胆な方針を打ち出した。一方では、不法残留を多く発生させた機関に対しては、審査を厳格に行うという条件が付された。この緩和政策により新規入国者数は順調に伸び、2003 年には留・就学とも 2 万 5 千人を超えることとなった。当然のように留学生数は順調に増加し、ついに 2003 年には念願の 10 万人を突破し 11 万人となったのである。

2.4　④ 2004 年【ビザ緩和政策の反動】

10 万人という数を達成したその一方、2002 年末には早くもビザ緩和政策の反動がおこることとなった。山形県の酒田短期大学で受入れた中国の留学生が大量に行方不明になるなど、学生の定員不足を留学生で埋め合わせようとした大学、短期大学による問題が露呈した。さらに 2003 年には留学生による殺人事件などが連続して発生し、「不法残留者」「不法就労者」の温床として留学生に対する社会的イメージは一気にネガティブに振れた。このような状況を受け法務省入管は再び 2003 年 11 月、在留審査の厳格方針を打ち出し、2004 年から適用した。そのため 2004 年の「就学」新規入国者数は前年の 2 万 7 千人から 1 万 5 千人へと一気に 45％も減少した。その影響を受け、2008 年まで留学生数は 11 万人台で推移することとなった。

2.5　⑤ 2008 年【留学生 30 万人計画】

このような教育現場の動向とは別に、留学生 10 万人計画達成後の数値目標を設定しようとする動きが政治の側から出はじめ、2008 年当時の福田康夫内閣により 2020 年までに留学生受入数を 30 万人にするという「留学生 30 万人計画」が策定された。この計画の要諦は「大学院等への優秀な人材の確保」「卒業後の日本企業等への就職」が主要な目的として設定され、日本の「グ

図表 2「留学生 30 万人計画」の骨子の概要

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1420758.htm

ローバル化戦略」の一環として位置づけられたことである。「留学生 10 万人計画」で標榜された知的国際貢献とは方向を大きく変え、日本の国益を優先させる方向へと大きく舵を切ることとなった。

この 30 万人計画が発表される前年 2007 年に文科省は留学生数の想定や、有効な留学生受入れ方途案を求めて、一橋大学の横田雅弘教授（現明治大学国際日本学部教授）に委託調査を依頼した[viii]。筆者も共同研究者として深くかかわった同報告書では、いくつかの政策上の提案が行われた。それを基に文科省は図表 2 のように 1．有効な海外広報、2．入り口の改善（入試、入学、入国）、3．大学等のグローバル化（拠点大学、英語コース拡大）、4．日本における環境改善（住居・奨学金等）、5．卒業後の就職の「5 つの方策」として骨子をまとめた。

この「5 つの方策」は、今でも留学生の誘致方策の考え方としては正しい戦略であるということが出来ると思う。2009 年から 2013 年まで、文科省により大学のグローバル化推進のためとして国際化拠点整備事業（2010 年の事業仕分け後は「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」）[ix]が開始され、拠点 13 大学が採択され英語コースの設置などに取り組んだ。引き続き 2014 年から 2023 年まで 10 年にわたる

事業として「スーパーグローバル大学創成支援事業」[x]が実施され、「世界大学ランキングトップ 100 を目指す力のある大学」＝トップ型 13 大学、「我が国の社会のグローバル化を牽引する大学」＝グローバル化牽引型 27 大学が採択された[xi]。これらの施策は日本の大学の国際化の土台作りには貢献したということはできよう。しかし、1 万人を 10 万人に、10 万人を 30 万人に増やすという、大きく数字を求める枠組みを構築するという点において有効であったかと問われると、疑問を呈さざるを得ないところではある。

2.6　⑥ 2009 年【事業仕分と日本語教育振興協会】

2009 年 9 月に誕生した民主党政権は、政策の目玉としていわゆる「事業仕分け」を第 4 弾まで実施した[xii]。その第 2 弾後半で財団法人日本語教育振興協会（以下、日振協）が、取り上げられた。日振協は政府からの予算が入っていたわけではないが、「どの主体（国、地方自治体、独立行政法人、公益法人、民間団体等）が事業を実施すべきか」[xiii]という点で検証された。曰く、日振協という天下り人員で構成される民間の財団法人が、法務省告示校（「就学」在留資格が取得できる基準を満たすとして認定された日本語教育施設）の認定審査を、審査料を取って独占的に行うことは不適切である、というものであった。

しかし元々日振協は 1980 年代に基準がないまま乱立され、混乱をきたした日本語学校の質を担保するため、文部省（当時）、法務省、外務省 3 省が共管で設立した団体であり、会員校を中心に留学生受け入れ倫理基準を策定し、入管講習会、教員・経営者研修会、定期的な継続審査などを行うことで、学校法人、会社法人、個人など設立形態の多様に入り混じった日本語学校業界に対して、それなりの指導力を発揮していたことも事実である。

2010 年 5 月、1 時間程の事業仕訳ヒアリングの結果、日振協の審査業務の廃止方針が決定し、以降日本語教育施設の設置認可審査は法務省が申請ベースで直接実施することとなり、日振協の日本語学校に対する指導力は急速に弱まった。事業仕分け時に日振協に対してなされた批判は批判として受け止められるべきであるが、一方でその功績、効用とされる業務は、不可欠な事業として継承実施される体制が必要であったろう。結局、その後の日本語学校は指導体制が崩壊したまま、少子化、人手不足の社会状況と相まって再び乱立することとなり、1980 年後半の混乱期と同様、外国人労働力移入の受皿として認識されるような状況が生まれることとなった。

2.7　⑦ 2009 年【入管法改正「留学」「就学」の一本化】

法務省は出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）の改正を度々行ってきているが、2007 年 7 月の改正は戦後旧来型の在留管理方法から、シームレスに在留外国人の管理を行う方式へ移行する大きな改正であっ

た[xiv]。この一連の改正の過程で、それまで日本語学校生は「就学」という在留資格が与えられていたが、以降は在留資格「留学」に一本化されることとなった。これにより 2018 年には日本語学校生 9 万人を加えて、目標である留学生 30 万人を達成することとなるが、正直なところ「留学」の範囲を日本語学校生にも広げ、水増しして達成された数字と言われても仕方ない。

これとは別に、日振協は長年にわたり「就学」資格を「留学」に一本化するよう強く主張し続けてきた。その意味するところは、日本語学校も留学生を受入れる主要要素であることを社会や行政に認識させることで、留学生政策のメインロードに位置付けられることを強く意図してきたからである。しかし、前節で触れたように、皮肉なことに 2010 年の「事業仕分け」で日振協の日本語学校審査認定事業は廃止となり、日振協の日本語学校業界に対するグリップは弱まり、行政との距離も離れることとなった。

2.8　⑧ 2011 年東日本大震災と日本語学校の国籍構成の激変

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに続く福島原発の事故で、在日の外国人が大量に日本から出国する事態が発生した。大学や日本語学校に在籍している留学生も一時避難のために帰国するという状況が生まれたが、同時に「留学」資格での新規来日数も 6 万 3 千人から 5 万人へと前年より 20%落ち込んだ。

図表 3 は、日本語学校の在籍者数の経年推移を 2008 年から 2 年毎で国・地域別に示したものである。長年にわたり日本語学校生数の 50%以上を占めていた中国は、2012 年には 1 万 8 千人とピーク時の 40%近くまで減少した。日本語学校生のもう一つの供給源であった韓国は、両国間の外交問題からすでに減少傾向を示していたが、2008 年の 1 万人から 2012 年には 2 千人台半ばへと一気に 75%も減少し、その後も回復の兆候を示すことはなかった。

これら両国の落ち込みを挽回すべく、日本語学校が学生誘致に向かった先がベトナムで、2012 年に 2 千人だった学生数は 2018 年にはその 15 倍となる 3 万人を超え、それまで不動のトップの地位を占めていた中国を抜くこととなった。さらに、日本語学校の誘致はネパールにも向かい、2012 年 1 千 3 百人だった学生数は 2018 年には 9 千人へと約 7 倍の増加となり、第 3 位の地位を確保するに至った。2015 年以降、中国の受入れ数も回復したことで、ベトナムの増加との相乗効果で日本語学校生全体の数は 9 万人台へと急増した。

この増加の原因としては、1990 年代後半から続く慢性的な日本国内の人手不足により、日本語学校生をアルバイト要員として確保したいという社会動向がプル要因として作用していると言われている。同時に前節で指摘した日振協の調整力、指導力の弱体化と日本語学校設置認可の法務省移管、さらに 2009 年の入管法改正時の制度変更（入国審査と同時にアルバイト許可【資格外活動包括許可】を与える入管のサービ

図表３　日本語教育機関の国籍・地域別学生数の経年変化

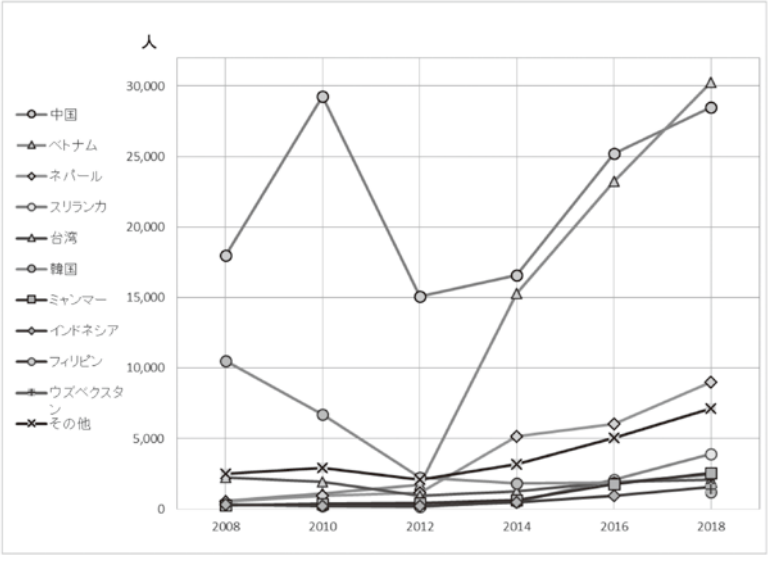

	2008		2010		2012		2014		2016		2018	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
中国	17,968	51.4%	29,271	67.0%	15,079	62.6%	16,607	36.9%	25,228	37.0%	28,511	31.7%
ベトナム	607	1.7%	1,087	2.5%	1,735	7.2%	15,265	33.9%	23,221	34.1%	30,271	33.6%
ネパール	517	1.5%	943	2.2%	1,150	4.8%	5,157	11.5%	6,015	8.8%	9,002	10.0%
スリランカ	–		213	0.5%	175	0.7%	510	1.1%	2,071	3.0%	3,900	4.3%
台湾	2,228	6.4%	1,924	4.4%	962	4.0%	1,260	2.8%	1,929	2.8%	2,101	2.3%
韓国	10,528	30.1%	6,708	15.4%	2,268	9.4%	1,837	4.1%	1,886	2.8%	2,455	2.7%
ミャンマー	249	0.7%	381	0.9%	418	1.7%	655	1.5%	1,772	2.6%	2,543	2.8%
インドネシア	328	0.9%	242	0.6%	221	0.9%	483	1.1%	960	1.4%	1,558	1.7%
フィリピン	–		–		–		–		–		1,205	1.3%
ウズベクスタン	–		–		–		–		–		1,427	1.6%
その他	2,512	7.2%	2,900	6.6%	2,084	8.7%	3,196	7.1%	5,048	7.4%	7,106	7.9%
合計	34,937	100.0%	43,669	100.0%	24,092	100.0%	44,970	100.0%	68,130	100.0%	90,079	100.0%

2008、2010 年は日振協、2012 以降は JASSO 調査データを下に著者作成

ス向上)なども影響しているかもしれない。

なお、中国の受入れ数の回復は、アルバイト人員確保という側面とは異なり、中国学生向け受験予備校の存在が大きく作用していると考えられる。経済力のある中国の学生達が日本語学校で日本語を学び（＝ビザを確保し）つつ、同時に日本留学試験向けの予備校や、大学・大学院受験予備校に通うというダブルスクール体制で、より上位の大学を受験するという環境が整ったから、と言えるだろう。

2.9　⑨ 2018 年留学生 30 万人の達成と三度目の入管による留学ビザ審査厳格化

さてここで、図表 1 に戻って 2018 年の新規入国者数を見ると、2017 年とほぼ同

数となり、2011 年以降続いた増加傾向が止まったことが見て取れる。この変化は 30 万人という数字目標を達成した後、過去のケースと同様、その反作用として留学を名目とした労働目的の入国者が多くいるという批判を受けて、入管当局が再々度資格審査の厳格化へと方向を転換したことが原因であると言える。本年 11 月 20 日の日経新聞によれば、「来日の留学生 6.9％減少」との見出しで、19 年度上半期におけるベトナムの在留資格認定証明書の発給数が千八百件減の五千件となり許可率は 81％、ネパールおよびスリランカの許可率はそれぞれ 35％、34％と前年より大きく減少した、と報じている[xv]。

図表５「留学生在留管理の徹底に関する新たな対応方針」

留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針

2019年 6月11日
文 部 科 学 省
出入国在留管理庁

現状の課題：所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生し、不法滞在、不法就労等につながっている実態が懸念される

1. 正規・非正規・別科の留学生受入れに共通した対応方針

文部科学省の対応策
(1)留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化
・ 各大学等への通知発出により在籍管理の徹底を再要請
・ 退学者・除籍者・所在不明者の定期報告の実施方法の見直し
・ 所在不明者等の発生状況に応じて在籍管理状況を調査、必要な改善指導を実施
(2)在籍管理の適正を欠く大学等に対する在留資格審査の厳格化（法務省令等の改正）
・ 1(1)の改善指導の結果、改善が見られない場合、在籍管理が適正大学として、法務省に通告

出入国在留管理庁の対応策
・ 「在籍管理非適正大学」及び3年連続「慎重審査対象校」（注）とされた大学等については、改善が認められるまでの間、留学生への在留資格「留学」の付与を停止し、大学等名を文部科学省と同時に公表
・ 「慎重審査対象校」の判断基準の見直し及び同校の留学生の在留資格審査において、経費支弁能力に関する資料に加え、日本語能力について試験による証明を求めることを検討
（注）慎重審査対象校とは、不法残留者数等にかんがみ、留学生の経費支弁能力等について慎重な審査を行う大学等を指す
※ 上記の他、文部科学省として、不法残留者等の発生状況を踏まえた私立大学等経常費補助金の減額・不交付措置の導入、在籍管理の適正を欠く大学等への制裁の強化（授学金枠の削減、該当大学名の公表、政府主催の留学フェアへの参加制限）等

2. 非正規・別科・専門学校への追加的対応方針
1)非正規や別科（専ら日本語教育を行うもの以外）等を活用する学校への対応方策
現状の課題：学部研究生、別科（専ら日本語教育を行うもの以外）、専門学校を、実質的に進学のための予備教育課程として運用し、日本語能力が十分でない留学生を受入れている実態が懸念される

文部科学省の対応策
・ 実質的に大学学部進学のための予備教育課程として運用されていないか、大学入学相当（日本語能力試験 N2 相当）の日本語能力を入学時に求めているかについて確認、法務省に通告
・ 専門学校については所轄庁（都道府県）が同様の情報把握や地方出入国在留管理局への提供を行うよう、所轄庁に要請、あわせて確認の観点など必要なノウハウを提供

出入国在留管理庁の対応策
・ 大学学部進学のための予備教育を受ける場合は、上陸基準省令上の研究生・聴講生による在留資格「留学」の対象外とする（2(2)の留学生別科の新上陸基準での受入れに移行）
※ これにより、日本語教育機関から実質的に日本語予備教育を受ける学部研究生等に進学した場合には在留期間の更新ができなくなる。
・ 専門学校については、文部科学省、地方出入国在留管理局及び所轄庁との情報共有等の連携の枠組により、在籍管理が不適切な専門学校が判明した場合には、1(2)と同様に、改善が認められるまでの間、留学生への在留資格「留学」の付与を停止し、専門学校名を所轄庁と同時に公表

2)専ら日本語教育を行う別科（留学生別科）への対応方策
現状の課題：専ら日本語教育を行う留学生別科について、教育の質確保や留学生の適正な受入れのための仕組みがない
⇩
専ら日本語教育を行う留学生別科について、日本語教育機関に関する法務省の告示基準に準じた上陸基準省令に基づく基準を策定

文部科学省の対応策
留学生別科の教育施設・設備、教員の資質等が基準に適合するかどうかを確認、法務省に通告

出入国在留管理庁の対応策
専ら日本語教育を行う留学生別科で受け入れる留学生の在留資格審査においては、当該別科が文部科学省による基準適合性の確認を受けていることを許可の要件とする

【上陸基準省令の改正】

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1417927.htm
文科省ホームページ　ポンチ絵より著者再構成

そして、これも過去のデジャブを見るように、ある大学が財政目的で多数の留学生を聴講生として入学させ、その多くが所在不明になるという事件を起こし、文科省は同大学の留学生受け入れを停止する措置をとった。2019 年 6 月に同大学のみならず大学、大学別科における留学生受入れの厳格化を実施するとして図表 5 のように文科省、出入国管理庁合同で「徹底方針」を発表したのである。（図表 5）

３．現在の日本における留学生の実像

3.1　「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」と留学生

2018 年 12 月の入管法改正により、「特定技能」という在留資格が新設され、これまで高度人材外国人の受入れのみに限定してきた外国人労働者の受入れを、業種を限定して現場労働の範囲まで広げることと

なった。これに先立って外国人材の受入れ・共生を検討する閣僚会議が 5 回にわたって開催され、2019 年 6 月「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」として方針がまとめられた[xvi]。ここで「主な施策」として 4 項目が示されたが、うち 2 つが以下の通り留学生関連であった[xvii]。

外国人の円滑かつ適正な受入れの促進

詳細省略

共生社会実現のための受入れ環境整備

詳細省略

留学生の在留管理の徹底

○留学生の在留管理が不適正な大学等について、留学生受入れを認めない等在留資格審査の厳格化、私学助成の減額等

○専ら日本語教育を行う大学の留学生別科について、日本語教育機関と同様の基準を作成し、基準不適合の大学への留学生受け入れを認めない仕組みの構築

留学生等の国内就職等の促進

○日本の大学を卒業した留学生の就職機会の拡大のための特定活動告示改正の周知促進

○留学生の多様性に応じた採用プロセス及び採用後の待遇の多様化を推進するためのベストプラクティスの構築・横展開

○インターンシップの適正な利用促進のためのガイドラインの策定及び当該制度の周知

○調理又は製菓の専門学校を卒業した留学生が就職できる業務の幅の拡充

留学生関連となる三項めは日本人の定員不足を安易に留学生で埋めようとする大学や、留学生の授業料で財政を補填しようとする大学に対する在留管理強化でネガティブな内容。四項めは留学生を国内就職に結びつけるための方策である。30 万人を達成したにもかかわらず、その成果が歓迎されることなく、対抗的な方策が提案されるという悲しい現実に対し、同じ問題がなぜ繰り返されてきたのかやるせない気持を禁じえない。この元となる根本的な原因をしっかりと見直してゆかない限り、同じような結果が繰り返されることになるだろう。

実は、特定技能における外国人労働者導入議論において、外国人がどれくらい働いているかというデータが厚生労働省より示された。2018 年 10 月末現在で 146 万人の外国人労働者がおり、そのうちの約 30 万人、20％が留学生の資格外活動による労働だという[xviii]。同省は外国人労働に依存する日本の状況を示そうとしたのだろうが、週 28 時間以内に制限されている留学生の資格外活動を、一般の労働統計と同じように人数に加え算出してよいものだろうか。

結局、一方では政策誘導のための都合のいい数字合わせに留学生が使われることに違和感を覚えざるを得ない。今一度、日本に留学生を受入れるという本来的意義はどこにあるのか、という根本的な点を再認識する必要があると、強く感じる。

3.2　日本の大学院における留学生割合

さて、もう一つ留学生に関連する重要なポイントを指摘しておきたい。日本の大学院では留学生の割合が多くなったという感想を、特に研究型大学などで聞くとこがある。そこで実際に大学院における留学生の割合がどれくらいか、学校基本調査統計等で集計してみた（図表 7 参照）。日本の大学の大学院生 25 万 4 千人のうち 5 万人が留学生で、実に日本の大学院に在籍する学生の 5 人に 1 人は外国人留学生という結果であった。

さらに、同じように東京大学の大学院における留学生割合を見てみると、大学院学生数 12,893 人の内、3,342 人が留学生で、その割合は 25.9％となり、全大学院の平均よりも高い割合となっている。そのうち最も留学生の在籍数が多い工学研究科は 3,346 人の内 1,116 人が留学生でその割合は 33.3％、さらに同研究科博士課程に限ってみると 1,102 人の内留学生は 525 人で約半数となっている[xix]。ここから見えてくる日本の大学院の現実は、すでに留学生抜きでは研究開発が進まない状況になっているという実態である。

しかしながら、一方で大学院への留学生受入れではまず研究生として予備期間を噛ませることが多く、研究生の受入れは研究室ごと教員ごとで判断することとなり、大学としての統一的な質保証ができているのかという疑問も存在する。今後も大学院における留学生の割合は増加すると考えられることから、この大学院入学ルートの整備と透明化は喫緊の課題といえないだろうか。

参考までに、大学学部および専修学校（専門課程）における留学生の割合を図表 8 に示した。大学学部の留学生比率は 3％台で、まだキャパシティーはあるが、世界的な学生獲得競争の中で、日本の大学が留学先候補として選択されるかどうかという本質的な部分で課題を抱えているように見える。国際化が必須のものとして位置づけられるならば、留学生 30 万人計画当初に策定された「5 つの方策」を、政策面ばかりでなく個々の大学の現場でより実効性のあるも

図表７　日本の大学院における留学生の割合（2018 年 5 月 1 日現在）

	国立	公立	私立	合計
大学院学生数	153,132	16,125	84,756	254,013
内 留学生数	31,715	2,043	16,426	50,184
割　合	20.7%	12.7%	19.4%	19.8%

各学生数は文部科学省学校基本調査、留学生数は日本学生支援機構調査による
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1417059.htm

図表８　日本の大学学部における留学生の割合（2018 年５月１日）

	国立	公立	私立	合計
学部学生数	437,401	138,654	2,033,376	2,609,431
内 留学生数	12,554	1,855	70,448	84,857
割合	2.9%	1.3%	3.5%	3.3%

図表９　専修学校における学生の割合（2018 年５月１日）

	学生数
専修学校（専門学校）学生数	659,739
内　留学生数	67,475
割合	10.2%

いずれも各学生数は文部科学省学校基本調査、留学生数は日本学生支援機構調査による

のとして、意識的戦略的に取り組まなければならないのだろう。

専修学校（専門課程）の留学生割合は 10％であるが、専門職業人の養成ということから特定技能で指定された分野への就職もターゲットになると考えられ、こちらも募集（入口）から就職（出口）まで質的に保証された教育への取組みが求められていると言えよう。

４．ポスト 30 万人計画の留学生受入れ

4.1 ポスト留学生 30 万人計画を見据えた留学生政策について

文科省は 2017 年度にはすでに留学生数 30 万人の達成を見越して、中央教育審議会大学分科会でその後の留学生政策の検討を行い、2018 年 4 月に「ポスト留学生 30 万人計画を見据えた留学生政策について」を発表した[xx]。30 万人計画時における課題を分析した後、今後の施策として 4 項目が挙げられた。

第一は「海外大学との連携による戦略的な留学生交流の推進」として、大学設置基準を緩和し、日本の大学が海外キャンパスを設置し易くするというもの。また、海外大学と連携してツイニングプログラム（２＋２など）を増やそうという考え方である。そのための経費は「留学生にかかる授業料の設定の弾力化」により、つまり留学生授業料を高く設定することで対応、とかなり踏み込んだ内容となっている。日本の法律面を緩和して海外キャンパス設置をし易くしてもそれは国内における整合性の話で、海外での資金、場所、人員、相手国の教育制度、許認可などを考えると、早々事が進むものではいことは想像に難くない。マイナス思考では先に進むことができないが、当協会では複数の大学の海外事務所設置、運営支援、法人化のお手伝いをさせて頂いたことがあるが、どれも一筋縄ではいかないことは身に染みて理解しているつもりである。

4.2　日本語準備教育の課題克服に向けて

第二は「日本語準備教育の積極的活用」として、条件付きで入学許可を出し、日本語能力が一定のレベルに達したら正式入学を認める、という案である。欧米の大学のコンディショナルアドミッション（条件付き仮入学許可）や、ファウンデーションコース（入学準備課程）が参考になっているのであろう。ここでの問題分析では、未だに「現状では事前に日本語学校に入学してから大学受験するため、渡日段階で大学への進学が保証されず、優秀な学生を日本に招く上で阻害要因となっている」と述べられている。これまで見てきたように、留学生数 10 万人計画においても、30 万人計画においても、その数値目標に最も影響を与えた要素は、日本留学の入り口となる日本語学校の学生数であった。留学生施策として国内日本語学校を経由しないで済むよう、海外から日本の大学への渡日前入学の推進、日本留学試験の海外実施、大学の英語コースの展開を謳い、多くの資金も投入された。しかし、多くの大学は日本語学校経由での留学生を受入れるという状況に変わりはなかったのである。

長年日本語学校を運営してきた者としては逆に、むしろこの 1 年～ 2 年の日本語学校での準備教育があるからこそ、大学教育を受けるだけの十分な日本語が獲得でき、大学の教育環境や大学評価も十分確認、理解した上で進学することで、大学選択での間違いは起こらなくなると積極的な方向で考えられないものかと思う。日本の社会制度（行政手続き、健康保険、ゴミ分別などの生活訓練など）も日本語学校でフォロー、教育されるので、日本語学校経由の留学生は大学現場では海外直入の学生とは比べ物にならないくらい手がかからない。つまり、現状の制度を正面から積極的に肯定し、質の高い日本語学校を日本留学のメインルートとしてしっかりと位置付けることで、安定した留学生受け入れが可能となると考える。

4.3　留学生の就職促進と海外リクルーティング強化

第三の施策として「留学生の就職促進の仕組み構築」が挙げられている。周辺の東アジア諸国の就労環境が厳しい限りは、それらの国・地域のプッシュ要因と日本のプル要因が相互に作用し、日本留学を経て日本で就職するというルートは一定の需要があると考えることはできるだろう。しかしながら、東アジア諸国の高等教育進学率はユニバーサルアクセス段階に、東南アジアの国々でもマス段階[xxi]に達成しており、日本の大学への留学と就職をワンセットでプロモーションする手法が強みを発揮するという状況は、そう長くは続かないかもしれない。むしろ日本語学校が海外で大学を卒業した外国人を対象として、ビジネス日本語やキャリア教育、インターンシップなども取り入れて就職準備コースを展開するという方が想像しやすいのである。

第四は「留学情報の一元化・海外リクルーティングの強化」で、これも 10 万人計画、

30 万人計画を通じて主要課題として常に挙げられてきたテーマである。大学が海外で広報活動を行っても、その多くは渡日前直接入学の制度を整えていないので、結局空回りすることになる。ここでこそ、各地域の大学と日本語学校が進学準備日本語教育、大学進学後の継続日本語教育で連携し、さらに大学在学中のビジネス日本語、キャリア教育で提携するなど、共同で事業を行うとなれば、理想的な形での募集・教育活動を展開することが可能になるのではないだろうか。

4.4　日本語教育の多極化と留学生数

前節 4.1 で外国人労働の移入政策に伴う「外国人受入れ・共生のための総合的対応策」について触れたが、同時並行で日本語教育についての検討も進められた。そして 2019 年 6 月には「日本語教育推進法」が議員立法として成立し[xxii]、多様な日本語教育の形態が提唱された。本来日本語教育は必要とされる場面ごとで多様なものであるはずであるが、これまで、ほとんどの日本語学校が留学生予備教育という枠に押し込められ、息苦しさも味わってきた。今後は公的資金や企業資金なども投入されることで、地方自治体と連携して地域の外国人子女教育を担うとか、医療機関と連携して看護、介護人財の日本語教育を担うなど、本来あるべき形での類型化された日本語教育に向かうことが期待されよう。とすると、これまで留学生 30 万人計画のうちの約 10 万人を確保してきた日本語学校による「留学生受入れの形」はどうなるであろうか。こちらはこちらでしっかりと高等教育に対応する内容、形式を整え、本来の「準備教育課程」として再スタートすることが望ましい姿だと言えよう。

5．終わりに

2019 年、令和元年は日本社会が少子高齢化を正面に見据え、否応なく多文化共生国家へと大きく舵を切った年として記憶されよう。そして多文化を「One Team」の下にまとまったラグビー日本代表が活躍し、その次の年に日本でオリンピックが開催されるというのも象徴的である。日本の大学等も、これまで付加的な評価指標だった国際化が主要要素として格上げされ、さらに研究・教育・人材育成の内容でも実質的に国際的な展開が求められるようになっている。本稿では、留学生 10 万人、30 万人計画の歴史的経緯を振り返りつつ、同時に日本語教育や日本語学校に多くの紙面を割いたが、再度、留学生の受入れにおいては、正面から日本語教育を位置づけることが肝要であることを指摘しておきたい。これからしばらくは、数値目標設定は一休みとなり、10 万人だ 30 万人だと数に追い立てられることは無くなると思われるが、これまで達成した数字はきちんと維持しつつ、それを質的に高めて行くための努力をそれぞれの持ち場で継続して行くことを期待したい。

（終）

i　専修学校、各種学校認可以外は「日本語教育機関」と書くべきところであるが、本稿では法務省告示日本語教育機関の全体を一般的に称される「日本語学校」と記載している。

ii　他に法務省の在留外国人統計、文科省の学校基本調査などがある。

iii　1990 年入管法改正前の旧入管法ではビザの種類を条文番号にしたがって、留学は 4-1-6、日本語学校生は 4-1-16-3（特定の在留資格）と呼ばれていた。90 年改正入管法以降、大学等に在籍する留学生は「留学」、日本語学校生は「就学」という在留資格が付与されることとなった。

iv　行政刷新会議の設置について平成 21 年 9 月 18 日閣 議 決 定 http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2009/0918sassinkaigi.pdf

v　法務省出入国管理局　2019 年 4 月より出入国在留管理庁

vi　厳格審査 7 か国を指定。完全な学費支弁のための財政書類を要求した。

vii　5%以上の不法残留者を出すと不適各校とされ、法令通りの完全な書類が要求される「厳格な審査」の対象とされた。

viii「留学生交流の将来予測に関する調査研究」2007 年　横田雅弘、白石勝己、太田浩、新田功、坪井健、工藤和弘、白土悟、服部誠　https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/15764

ix　行政レビューシート「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/08/29/1336928_15.pdf

x　行政レビューシート「スーパーグローバル大学創成支援事業」
https://www.gyoukaku.go.jp/review/aki/H30/img/rs6.pdf

xi　2019 年度予算　スパ―グローバル大学葬で支援事業 34 億円、大学の世界展開力強化事業 13 億円、大学等の留学生交流の充実 344 億円、合計 391 億円で日本人学生の海外留学予算を含む。
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2019/08/29/1420670_08.pdf

xii　2018 年はアジアを主として 14 ヶ国・地域、18 都市で実施された。

xiii「言語政策」第 9 号　2013 年 3 月「事業仕分けを契機にした日本語教育振興協会の社会的位置づけ変化」114 ページ　日下部敬一郎
http://jalp.jp/wp/wp-content/uploads/2019/04/gengoseisaku09-kusakabe.pdf

xiv 平成 21 年入管法改正について
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html

xv　日本経済新聞 2019 年 11 月 20 日　12 版　38 ページ

xvi 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/
http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/05/180529_kihonhoan.pdf

xvii 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について【主な施策】
令和元年 6 月 18 日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/pdf/jujitsu_gaiyou.pdf

xviii「外国人雇用状況」の届出状況（平成 30 年 10 月末現在）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03337.html

xix　学生数の詳細について（東京大学）
https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400127812.pdf

xx　ポスト留学生 30 万人計画を見据えた留学生政策について http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/__icsFiles/afieldfile/2018/05/28/1404629_4_1.pdf

xxi　マーチン・トロー「高学歴社会の大学」 高等教育の進学率別に 15％未満を エリート型、15-50% をマス型、50%以上をユニバーサルアクセス型 と分類した

xxii 日本語教育の推進に関する法律について（文化庁）http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/index.html

海外の日本語教育機関

フィリピン日本語文化学院・日本語センター財団

Philippine Institute of Japanese Language and Culture, Inc.（PIJLC）
Nihongo Center Foundation, Inc.（NCF）

多くの国で日本語教育が盛んな東南アジアにあって、フィリピンは日本語専攻学部を持つ国立大学がない数少ない国の一つです。そうしたある意味日本語教育未発展地域とも言えるフィリピンで、高度な日本語教育を受けるこができる貴重な機関がフィリピン日本語文化学院・日本語センター財団です。
フィリピン日本語文化学院（PIJLC）は、元駐日フィリピン大使ホセ・S・ラウレル三世が理事長を務める比日友好財団（PJFF）によって、1992 年に設立されました。故ラウレル大使は、陸軍士官学校卒の元日本留学生で、日本語で苦労をした経験から、フィリピン人に全日制の集中日本語教育を施し、日本の高等教育機関に入学できるだけの日本語力を身に付けさせることを目的に PIJLC を設立しました。その後 1997 年には、日本大使館が運営していた日本語学校の閉鎖に伴い同校の生徒や教員を引き受けるために、日本語センター財団(NCF)を設立。以来､両校一体となって､入門から上級レベルまで学べるフィリピン唯一の日本語教育機関として、マニラの日本語学習者の期待に応える存在となっています。今回は両校の現状やフィリピンの日本語人気などについて、教員養成担当主任のケリー・ビスカラ（CARMENCITA K.C.BISCARRA）先生にお話を伺いました。

フィリピンの日本語学習者

――― 年間何人位の生徒さんがどのようなコースで学ばれているのでしょうか。

現在レギュラーコースとしては、＜会話（Conversation） コ ー ス 1 ～ 2 ＞ ＜基礎（Basic）コース 1 ～ 5 ＞ ＜中級（Intermediate）コース 1 ～ 6 ＞ ＜日本語能力試験対策（Review）コース＞ があり、それぞれ週 1 ～ 2 回、1 回 2 ～ 3 時間の授業を行っています。教材は､基礎と中級コースは「みんなの日本語」を使用しています。これらのレギュラーコースで年間延べ 700 人ほどの生徒さんが学んでいますが、最も多いのが基礎 1 で、200 人ほどになります。基礎と中級クラスは 10 人集まれば開講し、1 クラス 20 人までとしています。能力試験対策クラスは特別扱いで、7 人集まれば開講しています。能力試験対策で N2、N1 レベルまで学べる日本語学校は、フィリピンで我が校だけです。

――― 日本語を学ぶ生徒さんはどのような

方が多いですか。

年代としては 20 代、30 代の方で、それなりに授業料もかかりますから、学生より社会人の方が多いです。趣味で学んでいる方が多く、アニメや漫画、日本の伝統文化などに触れたことがきっかけで、字幕無しで日本のアニメが見たい、ドラマの内容を知りたい、日本に旅行に行きたいという方々です。他に日本企業に採用され、日本に行く予定がある方もいます。そうした方々は企業からの依頼である場合が多く、特別コースを作って対応しています。目標としては N4 合格を、という依頼が多いです。また、我が校では、ＥＰＡ（経済連携協定）で日本へ行くフィリピン人看護師・介護士向けの日本語研修も国際交流基金と一緒に実施しています。

――― フィリピンは日本から近く、在日の方も多いのですが、日本語学習者ということになると他のアジアの国に比べてなかなか増えません。

フィリピンは日本語だけでなく、外国語の学習者自体が他国に比べると少ないと思います。これは私の考えですが、もともと英語を話さない国の場合、まずみなさん英語を学びますから、そこで外国語を学ぶ習慣のようなものができるのだと思います。一方で、子供の頃から英語ができるフィリピン人は、大人になって趣味で外国語を学ぶという概念をあまり持っていないような気がします。ですから、仕事のためにある言語の資格を取らなければならないといったように、実用的な事情があって、初めて外国語を学ぶという人が多いのではないでしょうか。

創設者のホセ・Ｓ・ラウレル三世の胸像が置かれたエントランス（マカティ校）

――― たしかに日本人には外国語を学ぶことを趣味にしている人も多いですね。

ただ、フィリピン人の場合は仕事のために覚えようというモチベーションは高いと思います。EPA が始まる直前に看護師の女性がここに勉強しに来たのですが、彼女に「どうして日本で仕事をしたいの？　言葉の勉強は大変じゃない？」と聞いたことがあります。フィリピン人はサウジアラビアやアメリカ、イギリスに行けば、仕事があるわけですが、彼女は、日本は近いから日本語の勉強は大変でも克服して行きたい、と言っていました。やはり、海外で働きたいというフィリピン人にとっては、母国から近く安全な日本は魅力的で、特定技能ビザ取得に必要なＮ４レベルまで頑張ろうという人は増えると思います。

――― ではフィリピンの外国語学習者にはどこの国の言語が人気ですか。

まず、ビジネスのためということですと、

授業風景

中国語を学ぶ人が多いです。趣味となると韓国語で、こちらはここ数年すごい人気です。テレビでも毎日のように韓国ドラマが放送されていますし、多くの K-POP グループがフィリピンで人気者となっています。

――― 本当にみなさん韓国のドラマや音楽に夢中という感じですね。

もちろんアニメや漫画ということになると、圧倒的に日本のものです。大人になっても、通勤や通学中に日本の漫画を読んでいる人もいます。

ただ韓国は大使館で語学や料理、音楽など様々な文化講座を行っていて、ドラマや音楽を通して韓国に興味を持った一般の方の人気を得ています。日本も国際交流基金が映画際やコンサートなどの文化紹介事業を行っていますが、少し地味な印象がありますね。

優秀な教師を育てるために

――― では先生について教えてください。日本人教師もいるのでしょうか。

先生は常勤が 6 人、非常勤は 12 人ほどで、日本人教師も 2 人います。その内 1 人は男性教師で、27 年前に国際交流基金の派遣専門家としてフィリピン日本語文化学院に派遣され、任期終了後もずっとこちらで教えてくれています。もう一人の日本人教師は、フィリピン人と結婚している女性で、まだ教え始めたばかりです。

――― 先生になるにはどのような条件が必要なのでしょうか。

先生の募集は、常に行っていますが、最低Ｎ 3 を持っていることを条件としています。そして採用後、必ずＮ 2 に合格するまで試験を受けてもらいます。教師養成プログラムとしては、年に 4 回ほど先生たちを集めて、ワークショップや勉強会を行っています。その他に、日本で行われる国際交流基金の教師研修に毎年 1 人教師を送っています。

――― 採用にあたっての研修制度などもあるのですか。

まず基礎 1 コースを最初から最後まで見学してもらい、各クラスの見学が終わった後は必ず感想シートを提出してもらっています。それに対して私がコメントをし、疑問があればディスカッションをします。また、授業見学期間中に定期的に教案を出してもらっています。1 課（「みんなの日本語」）を見学したあとは 1 課の教案を出してもらい、それを私が見てアドバイスを行います。それを 10 課まで

NCF の恒例行事 "Open House" では、「浴衣の着付け」、「書道」、「日本語レッスンの体験」、「コスプレコンテスト」等、日本の文化に触れる機会を提供している

やってもらいます。

なかには、「みんなの日本語」を見たことがない先生もいますから、この過程で教材やクラスの雰囲気に慣れてもらうという意味もあります。そして、その後の研修では、実際にその先生のためのコースを開設し、私が授業見学してフィードバックを行います。

つまり、見学だけで２か月ほど、そのあとの実践授業で２か月ほど、合計４か月ほどが研修期間となります。ですから教え始めてから「やっぱり、できません」というケースはありません。ただ教案作りは非常に大変ですから、そこでストップする人は多いですね。

――― 研修期間を乗り越えた先生は優秀でやる気のある方、ということになるわけですね。

ただし、特に非常勤採用の場合、長い研修期間中にほかの仕事を探す人がいて、本校で研修をしても、日本語が使えて収入も良い別の仕事に行ってしまうことがあります。また、ここでは先生たちに、Ｎ２レベル、できればＮ１レベルの日本語力を身に付けてほしいということで育てているわけですが、試験に受かると、給料が倍以上もらえる日本企業などに移ってしまうということが多く、とても残念です。

ですから、応募者が来ると「日本語の先生の給料は安いですよ、それでも教えたいですか？　本当に大変な研修を受けますか？」と念を押して聞いています（笑）。ネガティブなことばかり言って、それでも「やります」と言った人だけに研修を受けてもらっています。

――― フィリピンには他にも一般の方向けの日本語学校というのはありますか。

一般の方向けの講座を持っているところとしては、フィリピン大学や Japanese Language Research Center（JLRC）などがあります。もちろん、ベルリッツのような語学学校もありますが、いわゆる日本語学校というのはあまり聞きません。多いのは研修センターと言われる所で、そうした所

では技能実習生などのための日本語講座を行っています。そういったセンターの先生方の日本語能力は少し低くて、Ｎ４レベルでも教えている人が多いと思います。

課題と希望

――― 先生のこと以外で、課題と感じていることはありますか？

基本的なことですが、学生を集めるのが難しいですね。10 人にならないと開講できないわけですが、10 人になるまで時間がかかるときもあります。そして、いざ人数が揃っても、何人かはスケジュール的に難しく、また開講が延びてしまうということもあります。

――― ケリー先生ご自身の今後の希望などがあれば教えてください。

先生たちにもっと日本で勉強をする機会を持たせてあげたいと思っています。日本に行って勉強をしてもらい、最終的には、日本人にとっても難しいと言われている日本語教育能力検定試験に受かってくれたら嬉しいなと思います。

グレンダ・フェルマ事務局長とケリー先生（右）

でも、今は日本に送ってしまうと先生が足りなくなりますから、もっと先生を増やしてから、いつかそれが実現できたらと思うのですが、学生が集まらないと先生たちに仕事を与えられませんし…　そこはジレンマですね（笑）。

――― 日本側もフィリピンの方々が自ら日本語を学びたいと思えるような日本の魅力を積極的にアピールしていかなければいけませんね。ありがとうございました。

フィリピン日本語文化学院・日本語センター財団　http://nihongocenter.com
＜マカティ校＞ Address: 6th Floor Electra House Building, 115-117 Esteban Street corner Rufino Street, Legaspi Village, Makati City
Tel. No: (632) 892-4917 / Fax No: (632) 817-4064　maill: nihongocenter@gmail.com
＜マニラ校＞ Address: 825 Ricardo Papa Street, Sampaloc, Manila
Tel. No: (632) 735-3179 / Fax No: (632) 735-3005　mail: ncfmanila@gmail.com

WORKING IN JAPAN 日本で働く！

高まる留学生の求人・求職需要。近年は母国や海外の大学を卒業して来日、日本語学校から就職へという留学生が増えるなど、様々な若者が日本に活躍の場を求めて来日しています。もっとも世界でも有数の特殊な文化構造を持つ日本で活躍するにはそれなりの覚悟が必要なのも事実。既に日本で働く先輩は日本での生活や仕事について、今、何を感じ考えているのか。今回は 2015 年 3 月に ABK カレッジを卒業し横浜国立大学に進学、卒業後 IT 系企業に就職したベトナムのフイさんにお話を聞きました。

グエン ワン フイ さん　～ベトナム

クラウドサービス提供 IT 企業勤務

ABK 学館日本語学校（ABK カレッジ）
横浜国立大学 理工学部 数物・電子情報系学科 情報工学教育プログラム 卒

日本留学と大学生活

――― 日本に留学することになった経緯を教えてもらえますか。

私の高校はクラスの半分が留学をするような学校だったので、周りの雰囲気もあって自分も留学したいと考えていました。それで高校 3 年生の時、シンガポールの大学を受験したんです。ただこの時は残念ながら落ちてしまい、高校卒業後はハノイ工科大学に進学しました。ただ、いつかは海外留学したいという気持ちを持ち続けていたので、大学の外国語クラスでは日本語を選択しました。それがきっかけで日本のことをいろいろ調べるようになり、知らなかった日本に関する知識が増えていきました。それまで日本は“ドラえもんの国”という認識しかありませんでした。

そして、大学 1 年生が終わる頃、日本に留学経験のある先輩にドンズー日本語学校※を紹介してもらい、2 年生から大学を休学してドンズーで日本留学を目指すことにしたんです。

―――ドンズーでは半年、そして留学先の日本語学校（ABK カレッジ）で 1 年間勉強して、大学進学の目標を叶えましたね。

日本の大学生活はどうでしたか。

大学では部活（卓球部）やサークル（留学生の国際交流）にも入っていましたので勉強だけではなく、いろいろなことがありました。もちろん良いことの方が多かったのですが、いろいろやり過ぎてしまい、苦労することもありました。特にスケジュール管理が大変で、例えばテスト期間中に卓球の大会がある時は土日大会に参加して、家に帰って朝まで勉強してそのまま試験を受けるということもありました。それに加えて、3 年生の秋学期には研究室訪問プログラムにも参加して、実際に自分で決めた研究を半年行ったのですが、その期間は本当に大変でしたね。

ですから振り返ってみて残念だったのは、いろいろとやり過ぎて全てが中途半端になってしまったことです。研究成果もそれほど良くなく、部活にもあまり貢献できなかったという気がしています。

――― 留学生には勉強が大切だからとサークルなどに参加しようとしない人もいますね。

その気持ちはわかりますが、勉強だけずっと集中してはできないと思います。だから大学では何か興味のある活動に参加した方がいいと思います。そこで日本人や留学生の友達もできますから。私は学費免除や奨学金をいただきアルバイトをしていなかったので、そこは他の留学生とは違うところかも知れません。それで時間ができいろいろやり過ぎてしまったところはありました。

アルバイトで会社を知る

――― では就活について教えてください。

就職活動は大学院に行くか迷いながらだったので、あまり積極的にはしませんでした。ただ 3 年生の終り頃から 2 ～ 3 の IT 企業でアルバイトを始めたのですが、その一つが今の会社です。その会社を知ったのは、横浜国大 OB でもある社長が、大学で会社説明会を開いた時、私がそれに参加したからです。そこでアルバイトをさせてもらうことになって、実際の仕事を通じてこの会社に入りたいなあと思ったんです。その理由は働き方もそうですし、普通の日本の会社とは違うちょっとイノベーション的な考え方に魅かれました。それで、社長とお話しさせていただき、素晴らしい考え方だな、ここでなら勉強できると思い、就職を希望したんです。

会社選びの条件としては、給与などの待遇優先ではなくて、まずは勉強できるところという気持ちがありました。大手と中小でどちらが勉強できるかというと、中小のほうが会社の全体を見渡せますから、最初から中小という気持ちが強く、大手にはあまり興味が無かったんですね。説明会に参加するなど、他の会社の情報も調べたりはしましたが、結局エントリーシートを書くことはありませんでした。

――― 会社はどのようなビジネスをしているのでしょうか。

クラウドを使って企業の働き方を楽にするサービスを提供しています。例えばカレ

ドンズー日本語学校の同期生たち
（ベトナム・ホーチミン）

ンダーというサービスがあって、ユーザーがスケジュールを共有したり、ミーティングに誰かを招待したりということが自由に行えるというものです。

私の役割はサービスの品質を保つことで、例えば不具合を見つけてそれを報告したり、エラー原因の調査をしたり。また、アップデートがリリースできるか判断するとか、新しい機能が以前の機能にどんな影響を与えるのかとか、そうしたことを判断してサービスの品質が落ちないようにしています。

サービスの規模が大きくなって行くと、テストも自動化して行かないと、全体を見られなくなってしまいます。ですから、テストを自動化するプログラムを書くなど、挑戦することは増えています。

――― 社員数およそ 50 人の中で外国人はフイさん一人だけとのことですが、会社はフイさんと将来のベトナムビジネスとの関連も考えていたのでしょうか。

それはわかりません。会社はベトナムに支社がありますが、そこでは私たちの会社はもちろん他社も含めた IT 企業のアウトソーシングを請け負っています。今のところ、私の仕事とは全く関係の無いことになります。

IT 企業でも問われる日本語力

――― わからないことを勉強できる時間はあるのですか。

極端に言えば、業務中は何をやっていてもいいので、自分の判断で勉強することはできます。そこは今の会社の気に入っているところです。

また、必ず出社しなければいけないということもないので、家など会社以外で仕事をすることもあります。「今日は自宅で作業をしたい」と連絡すると OK をいただけます。勤務時間も決まっていないので、8 時間働かず、6 時間で終わる時もあります。だから絶対に遅刻しない職場ですね（笑）。

――― では日本語力についてはどの程度重要視されるのでしょうか。

日本語は大学入学前は JLPT の N2 で、大学 1 年生の時 N1 を取りました。日本の会社で働く上で、日本語は一番重要だと思います。IT 企業ではスキルが重視されるような雰囲気がありますが、実際会社が人材を採用するときに、少し IT が出来て日本語がすごく出来る人と、IT の実力は凄いけど

日本語が出来ない人がいる場合は、日本語が出来る人が選ばれると思います。

――― 職場以外で自発的に勉強していること、興味のあることなどはありますか？

今は自分でクラウドサービスに関わるいくつかの資格をとるための勉強をしていています。理由はまず勉強になる、知識が身に付くということです。そして、資格があることで自分はこんなことが出来ますということを他の人に示すことが出来ます。

――― 忙しそうですね。では職場の人間関係などで困っていることはありますか。

幸い人間関係で苦労していることはないですね。スタッフはみんな優しいです。実は私が入社してから、休眠状態だった会社のサークルが盛んになったんです。今私が入っているフットサル部は、創立してから半年ほど全く活動をしていなかったのですが、私が積極的にやりましょうと勧めた結果活動が始まって、今まで練習試合を３回やりました。

――― サークルの盛り上げ方は大学時代から得意ですね。では今の仕事や環境は理想通りといっていいですか。

理想とはちょっと違った部分はありますが、ほとんどは思った通りです。違ったのは、すぐに会社全体のシステムを学べると思ってましたが、実際組織というのはそんなに簡単ではないということです。仕事には技術的な部分や運用の部分、開発、営業の部分などどいろいろあるのですが、今は全体の 30%くらいしかわかっていないというのが実感です。

――― では日本の社会人生活で困っていることがあれば教えてください。

５年間、留学生として生活していましたから、特別大変と感じることはないですが、日本人と上手に接するのが難しいなと感じます。日本人同士でもそれはあると思うのですが、私は日本人のように日本語を喋れないので、どうやって上手に話しを展開して行けばいいのか迷うことがあります。

例えば飲み会の席などでどうやって場を盛り上げる話ができるのかとか。実は昨夜 Google のイベントに参加したあとに参加者同士の懇親会があったのですが、私は日本語はもちろん、社会経験も浅いし、技術も未熟だし、参加してどう話せばいいのかと考え過ぎてしまい結局参加しなかったんです。そういうことがありますね。

――― わかります。でもベトナムと関わりのある人もいるでしょうし、単に自己紹介して名刺交換をするだけでも将来何か役に立つかもしれませんね。

後輩へのアドバイスと人生の目標

――― 就活を行う上で大切なことはなんでしょうか。

まず一番大事なのはなぜ日本で働くのかということを明確にすることです。そして、最初に会社を選ぶ時にあまり待遇のことを優先させないほうがいいと思います。大事なのは、その環境で自分が成長できるかどうかを考えることだと思います。

また、その会社の社風が自分に合うかど

会社のフットサルサークルの仲間と（後列右端）

うかというのは、そこで自分の力が発揮できるかどうかに繋がりますから、社風を知ることは大事ですね。ただ、会社案内を読んだだけではよくわからないと思うので、説明会で担当者によく話を聞く、できればインターンシップやアルバイトをしてみる。それは日本人学生以上に留学生にとっては大切なことだと思います。入社後、日本の会社文化が合わない、スタッフとうまくコミュニケーションができないということで苦しんでいる留学生は少なくありませんから。

――― では就職後はどんなことが大事だと思いますか。

やはり目的を持つことです。将来自分がどうなりたいかを決めて、そこまでのステップをきちんと考えておかないと、会社で何を学ぶべきかわからなくなってしまい、時間が無駄になってしまう。でも目的があれば道を作れます。就職前にそこまで出来れば、本当に素晴らしいと思います。

――― 後輩のみなさんに日本留学・就職成功のためのアドバイスをいただけますか。

自分が何のために日本に来たかを忘れないで一生懸命勉強して欲しいと思います。大学や会社の名前も大事だと思いますが、最終的に大切なのは自分が何のために日本に来たかということで、そこを忘れないで欲しいです。東大に入って大企業に入れば、将来の役職やお金には困らないかもしれません。でも後で振り返って見た時、それは本当の自分の姿ではなかったのではないかと思うかも知れません。だから自分という人間、そしてその初心を忘れないで欲しいと思います。

――― フイさんの最終目標は何ですか。

最初は日本に留学することだけが目的でドンズーに入ったのですが、ドンズーに入ってから、留学の目的が出来ました。校長であるホエ先生の姿勢や話を聞いて、自分はベトナムの発展に貢献するために日本に留学しようと思ったんです。そしてその気持ちは今も変わっていません。だからいつか帰国して起業して母国に貢献する。それが最終目標ですね。

―――これからの活躍を楽しみにしています。ありがとうございました。

※ドンズー日本語学校　祖国発展のためベトナムの若者に日本の優れた技術を学んでももらおうと、元日本留学生であるグエン ドク ホエ氏（現校長）により 1991 年に設立された日本語学校。ベトナム最大の日本語学校であると共に、将来の国づくりに尽力する人材を育成するため、これまで 2000 人以上のベトナム人留学生を日本に送り出している。

日本語教育事業部

学生募集活動における留学フェアの意義

日本語教育事業部事務長　篠塚景市

日本語学校にとって留学生の募集活動は、学校運営に欠かせないものだが、各国で行われる留学フェアはその重要な機会と場だ。

ABK 日本語コースでもアジア各地の留学フェアに参加しているので、そのフェアの様子などをここでご紹介したい。また、当校と香港における学生募集の契約を締結している HELLO JAPAN の EDDIE LEE 代表にも、送り出し側にとっての留学フェアの意義や位置づけについてお話いただいた。

香港、留学フェアの会場の様子

海外の日本留学には主なものとして JASSO（日本学生支援機構）主催の留学フェアや民間の留学情報提供会社などが主催する留学フェアもある。今回参加したのは香港で HELLO JAPAN が主催する留学フェアだ。私は 2019 年 8 月 31 日（土）と翌 9 月 1 日（日）の二日間に渡って行われた留学フェアに参加してきた。ちょうど日本では香港のデモに関するニュースが盛んに報道されている中だったが、そのデモの影響で一部縮小した形でフェアは開催された。初日は九龍半島の最南端、ヴィクトリアハーバーに面した尖沙咀地区にあるホテルのイベントホールで行われ、翌日はそれより地下鉄で一駅北側にある佐敦地区の HELLO JAPAN の事務所内で開催された。フェアには専門学校や日本語学校などの学校関係だけでなく、不動産会社や携帯販売会社などの企業、さらには県などの地方公共団体もブースを出展している。今は、学

生は来日してから部屋を探すようなことはせず、香港にいながらにして自分が住む部屋を契約でき、日本に着いたその日から携帯電話も使用することができるのだ。

今回のフェアは週末はデモが激しくなるという報道もあったが、九龍半島側では影響はほとんどなく、またデモは事前に時間と場所がインターネットで公表されていたので、そこに近づかなければ特に問題はなかった。街では多数の観光客がショッピングを楽しんでおり、留学フェアが開催される頃には家族連れの参加者が何組も開場待ちをしていた。

ABK のブース写真。左側女性がコースの卒業生、右側男性はカレッジ卒業生で両名とも香港に戻って仕事をしています

一般的な留学フェアでは、3 人掛けテーブルほどのスペースが各出展学校に用意され、そこをポスターなどで飾り付ける。私たちも学校のパンフレット、卒業生の大学合格実績リスト、出版物などの資料を準備していった。また通訳者として当校の卒業生数名に手伝ってもらい、ブースに来てくれた参加者に説明してもらった。卒業生に話をしてもらうのは実体験が伴うので、学校のスタッフが説明するよりも説得力がありフェア参加者も熱心に耳を傾けてくれる。そしてフェア終了後に手伝ってくれた卒業生と食事に繰り出すのも楽しみの一つだ。おいしい香港料理を食べながら A 君はどこどこで就職している、B さんは結婚して子供も生まれたなどの話も聞く等々、卒業後も学生同士の交流が続き，さまざまな場で活躍している様子を耳にすることは学校関係者としてはうれしい限りだ。

留学フェアの規模によって参加校の数は変化するが、不特定多数の学校から情報を得ようとしてフェア参加校をハシゴする学生は少数派で、意中の学校の話を聞きに来る学生が大半という印象だ。留学フェアによっては，複数の学校をハシゴしてもらうようスタンプラリー制をとって景品を渡すところもある。また、学生本人だけで来場するケースも少なく、友人またはご両親などと一緒に来場する。最近は、いずれの学校も HP 等が充実しているので学校に関する情報については本人もご両親もよく知っているうえ、SNS で各学校の口コミを事前にしっかり確認している。さらに留学代理店では事前の留学相談等で提携するそれぞれの日本語学校や専門学校の情報を丁寧

に説明されている。今回のフェアに参加しブースに座ってくれた学生たちも、ABK のことを実によく知っていて、むしろ知っている情報を再確認しているといった様子だ。学生寮についても同様で、寮費などの情報は説明不要。「カーテンの有無」、「コンセントの数」、「シャワーの使用可能時間」などもっと細かな質問が出てくる。

ABK 日本語コースの場合、本国の高校を卒業してすぐに日本に留学し、大学学部や専門学校へ進学を希望している学生がほとんどなので、その年齢は 18 歳前後が中心となる。そのため両親と一緒に来場する学生も特に多い。両親としても自分の子供が留学しようとしている学校がどのような学校なのか、そしてどのような生活環境なのか、気になるのは当然だと思える。昔のように外国に留学するのだから多少は苦労するものだという考えはもはやなく、日本に到着したその日から安心・安全・清潔な生活環境、学習環境が学生本人のみならず両親からも求められており、学校と学生寮がいかに一体的な関係にあるかがよくわかる。

また、学校関係者といえども留学フェアの場以外にご両親と顔を合わせて直接話ができる機会というものはほとんどない。ABK 日本語コースのことを知っていただくだけでなく、年々難易度が上がっている大学受験の現状や日本留学を成功させるにはご家族のサポートも不可欠であることも説明させてもらっており、その点からも貴重な機会といえるだろう。

HELLO JAPAN 代表 Mr.EDDIE LEE

Hello　Japan は香港で日本留学サービス業務を行っている会社で、今年で 5 周年を迎えました。

具体的なサービス内容としては、留学希望者への①日本語学校、専門学校、大学の紹介 ②アルバイトの紹介 ③住宅の紹介(寮、アパート）などで、留学以外ではワーキングホリデーのサポートも行っております。

日本留学希望者の主な理由としては、日本語の習得だけではなく日本語学校修了後に専門学校や大学へ進学したい、また就職したいという人が多いです。

最近では、香港の特殊な社会環境から、日本に留学して日本で就職したい、そして将来は日本に住みたいとう長期的な移住先として考える人も増えており、今後も日本へ行きたいという若者が増えるのではないかと予想されます。

私どものサービスの第一の目的としては、日本に留学する学生たちが、スムーズに日本の生活に入れるようにサポートすることで、早く生活に慣れ、充実した学生生活を送れるように最大限のサポートをしたいと考えております。

Hello Japan は 2014 年の開業当初は東京のみに留学生を送っていましたが、現在では北海道から九州まで多くの学校、機関と関係を結び、その数は約 50 カ所になり、全国各地に留学生を送っております。東京に限っては、香港からの留学生の多くが弊

社を通じて送り出されている状況となっています。

毎年 2 回、春と夏に行っている留学フェアも、今年で 11 回目になりました。今回は社会的な活動の影響を受け予定を短縮して行いましたが、それでも 500 名ほどの参加者が来場し、日本留学への関心の高さをうかがわせました。留学フェアでは、留学に興味を持っている本人が、個人で、仲間と、または親子で参加し、直接日本から来た担当者と具体的な話ができ、複数の機関と直接コミュニケーションを取ることで比較検討ができ、より自分の希望に近い、よりよい選択ができるという意味でも、大変重要な機会だと捉えています。公益財団法人アジア学生文化協会や ABK 学館日本語学校のように、長い歴史のある学校では、卒業生が通訳やサポートに来てくれ、実際の経験者の話が生で聞けるというのも非常に有意義な機会になっています。

留学フェアを 2 日にわたり行っているのも明確な目的があり、1 日目にフェア参加校の話を聞いたり、パンフレットを持ち帰ったりし一晩考える、また家族で相談し、翌日再度来場し質問できる。そして希望が決まれば、そこで申し込みもできる、という流れにしています。そのような流れを作ることで、留学希望者と参加校担当者とのコミュニケーションの場を作り、信頼関係を作る一歩になればとも考えております。保護者も、自分の子供が将来お世話になるかもしれない学校の担当者と対面で話ができるのは、大きな安心材料になるのではないでしょうか。

また、このフェアを通して、各日本語教育関係者の皆様や関連の機関の皆様が集まれることは、情報交換の場、関係構築の場としても大変有意義だと捉えております。このようにして、日本語教育界を盛り上げていくことができるのも、フェアの意義の一つと考えております。

また、夏にはサマーコースを展開しています。2 週間から 1 か月のコースまで複数のコースを提供しており、行先も東京、大阪と広げています。このコースも弊社の親会社である日経日本語学校が始めてから 29 年が経ち、日本語学習はもちろんのこと、地域の行事への参加、観光、博物館や工場などの見学など様々な課外活動を通し、日本や日本文化により深く触れられる充実した内容となっています。参加者も中学生から大人までと幅広く、思い出深い夏のひと時を過ごしています。春のフェアでは、サマーコースの紹介もしております。

香港は歴史的に見ても、日本語教育が昔から盛んなところであったと言えます。地理的に日本に近く、近年では日本旅行が大変なブームにもなっており、年に何回も日本に旅行するリピーターもかなりの数になってます。昔からの有名な観光地だけではなく、旅行先も、地方の名所や穴場と、日本各地に広がっています。また、以前から日本のポップカルチャーも大変な人気で、年配の人には、五輪真弓、山口百恵などは根強い人気ですし、若い人には、アニメファン、アイドルファンも数多く、日本

文化は、年代を問わず親しまれており、日本語学習者も子供から年配の方までと、幅広い層になっています。

親会社の日経日本語学校は 2016 年に創立 30 周年を迎えました。弊社創立以前は、日経日本語学校が業務の一環としてスタートした留学業務を約 30 年にわたり継続し、現在につながる信頼を得てまいりました。

Hello Japan は、今後、香港に戻った留学生への就職紹介など、帰国後のサポートも充実させていく予定です。香港の若者の夢を叶えるため、また香港と日本の友好関係をより発展させていくため、私どもは今後とも一層の努力をして参ります。

会館・学寮事業部

ＡＢＫ秋祭り　●●● 森田 渚

2019 年 10 月 26 日（土）、「第 18 回 ABK 秋祭り」を開催しました。ABK 秋祭りでは、アジア各国の留学生が自慢の料理を提供するほか、踊りや演奏などのパフォーマンスを披露しています。今年で 18 回目を迎え、近隣、関係者の方々、ABK の OB・OG などと ABK の留学生たちが交流できる貴重な場となっています。台風等の天候に悩まされる時期ではありますが、それでも毎年多くの方々にご来館いただき、笑顔と活気にあふれる秋の ABK 恒例行事です。

各国料理の屋台を見回っていると、「日本で何を勉強しているの？」「最近ベトナムへ旅行に行ってきました」「今中国語を勉強しています」等々、留学生たちが来館されたお客様から話しかけられ、ときには日本語の上手な友達を呼んできて数人で何とか返答していたり、交流が生まれているところに遭遇します。また、ゲストミュージシャンの方々の歌を真剣に聴いていた音楽好きの留学生が、その

ベトナム学生の料理コーナー

ゲストミュージシャンの演奏

場で CD を購入し、歌手の方と楽しそうに会話している姿も見られました。秋祭りをきっかけに留学生が普段交流のない方々と交流の機会を持っている姿を見かけると、とても嬉しく温かな気持ちになります。

会館の行事には、春は歓迎会、夏はお神輿、卓球・カラオケ大会、盆踊り、冬は忘年会、もちつき等、1 年を通して様々な催しがあります。同じ地域交流・文化体験を目的とした行事でも、お神輿や盆踊りは地域の町会の行事に参加させていただく形ですが、秋祭りの場合は外部の方々にご来館いただき自ら開催するという点で、ABK の行事の中でも特別であり最大のものとなっています。会館事業部として秋祭りに携わってきて、秋祭りは留学生同士が、また留学生と職員の間でも、お互いの距離がぐっと近くなる、そんな行事でもあると感じています。自ら作り上げていく秋祭りは、楽しいことばかりではなく苦労も多いですが、準備の日々に、また当日にも次々起こるトラブルを協力して乗り越えていくと、秋祭りが終わる頃には「お疲れ様、お互いよく頑張ったね」と自然に笑い合える関係になっています。

最近は日本語学校生の秋祭りへの参加が少なくなってきている傾向がありますが、ぜひ積極的に参加して、秋祭りを共に盛り上げていける留学生が増えるといいなと思っています。

今年も関連団体や企業、ゲストミュージシャンの方々や関係者のご協力により、ABK の恒例行事として回を重ねることのできた秋祭りですが、今後はどのような形で行っていったらよいか、課題を抱えた行事でもありました。留学生の傾向も変わっていく中で、秋祭りのあり方、新たな可能性も探りながら考えていきたいと思っています。

各国料理を味わい談笑する来場者

国際教育支援事業部

日本留学情報サイト「JAPAN STUDY SUPPORT」／書籍「私費外国人留学生のための大学入学案内」発行務、そして日本の大学・大学院の入試について

福島正浩

前号では当事業部の志願処理・学歴判定業務について触れたが、今回は、当事業部のもう一つの柱であるウェブサイトの運営と書籍の発行について紹介する。また、日本の大学・大学院の入試の現状についても触れたい。

日本留学情報サイト「JAPAN STUDY SUPPORT」の運営

JAPAN STUDY SUPPORT（以下、JPSS という）は、公益財団法人アジア学生文化協会と株式会社ベネッセコーポレーションが共同運営している日本最大規模の外国人留学生向けの日本留学情報サイトである。外国人留学生募集をしている日本全国にある約 1,300 校の大学・大学院・短大・専門学校の入試情報や奨学金情報、日本での留学生活情報などを日本語・英語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語の全 8 言語で掲載している。世界中から日本留学に興味を持っている月間約 4 万の人々が閲覧をしている。学校の特色や入試情報、学部一覧、施設案内の情報といった学校選択に必要な情報を正確に効率よく提供し、ミスマッチの無い充実した日本留学実現の支援をしている。また、会員登録することで大学から直接アプローチを受けられるサービスもあり、会員のプロフィールを閲覧した大学からスカウトを受けられ、自分では見つけることができなかった、または見逃していたかもしれない新しい大学と出会える機会が増えることで、日本留学の成功率を高めるメリットを会員は享受することができる。さらに、大学に入った先輩たちの動画メッセージも見ることができ、留学前に日本留学での自分の将来像をイメージすることもできる。どの分野の勉強をしようか未だ悩んでいる留学希望者には、学問適性チェックも用意してあるので、これ

からの進路を考える際のヒントになるであろう。その他、日本留学の魅力や来日後の行政の手続き、日本での生活に関するヒント、危機管理アドバイス（地震編・火災編・事件事故編・医療編）といった留学に役立つ情報も満載となっている。

書籍「私費外国人留学生のための大学入学案内」発行

JPSS の豊富な情報を基に、外国人留学生の大学入試情報に特化して書籍として発行しているのが「私費外国人留学生のための大学入学案内」である。毎年 10 月初めに発行しており、全国の書店で購入することができる。日本語学校などでは「進路指導の面談時にパソコンを眺めながら一つ一つ大学のホームページを探すより、まとまった情報が一目でわかる書籍の方が見つけやすい。」との声も多く、教育現場では根強い人気がある。書籍内にある学科インデックスからキーワード、例えば「経済」で探すと経済学科がある全国の大学名を一目で探すことができる。

日本の大学・大学院の入試の現状について

■日本の大学・大学院の入試の特徴

当事業部では、JPSS における各学校調査と大学・大学院の出願書類の受付業務の受託経験から、日本の大学・大学院の入試形態を把握している。一般的に日本の大学の出願書類は次の通りである。①氏名・生年月日・住所・学歴等の基本情報が記載された志願書、②最終学校の卒業証明書、③最終学校の成績証明書、場合によっては、④日本留学試験の成績通知書、⑤英語能力試験のスコア証明書を出願期間内に郵送する。その後、書類審査を経て、そのまま合否判定が出る場合と、さらに面接試験や筆記試験を経て合否判定が出る場合がある。現在では、オンライン出願も普及してきているが、基本的には②、③、⑤については書類審査の時点で、いずれも紙媒体の証明書の原本（コピーは不可）提出を求めている。

しかしこの出願における原本主義は志願者・学校の両者にとって小さからぬ負担がある。まず、志願者にとっては費用的・時間的な負担が大きい。本国から原本を取り寄せなくてはならない場合は郵送費がかかるし、出身学校へ申請して発行されるまで

にも時間がかかる。もし要求されている書類と違うものを提出してしまったり、内容の不備を指摘されたりすれば再提出が必要となる。書類の提出期限は出願期間中なので冷や汗ものである。また、卒業に関する証明書等が1回しか発行してもらえないケースもあり、かつ卒業証書はもちろん1部しか発行されないため、紛失を恐れ、郵送を拒む志願者もいる。その場合、大学の窓口まで持参させ、その場でコピーを取って即返却するのだが、こういったケースの志願者が多いと学校側ではその対応だけでてんやわんやになってしまう。志願者が日本国外にいる場合で、どうしても出願したい場合はやむを得ず郵送してくるが、審査終了まで大事に保管し、安全に返却しなければならず、受領側ではその管理と返却処理に神経を使うことになる。さらに、学校側は全ての書類を紙媒体で管理することになるので、保管するスペースの確保が必要となる。そして、書類の真偽確認等を受験票の発送前までに行わなければならないので選考準備作業時間が短くなり、結局、真偽確認が十分でないままに選考へ突入せざるを得ない事態も発生しているという声も聞かれる。

■世界的な証明書の電子化推進への動き

現在、世界ではブロックチェーン技術等を活用した様々な証明書類の電子化が進んでいる。ブロックチェーン技術とは、ビットコイン等の価値記録の取引を実現させるために生まれた技術であり、その取引履歴（ブロック）をいくつかの暗号技術をベースに過去から1本の鎖のようにつないで記録していくという技術である。例えば、取引履歴の中のある取引についての改ざんを試みようとするならば、それより先の取引履歴についてもすべて改ざんが必要になってくるので、データ消失や改ざんが極めて困難となっている。

この技術を他分野でも活用しようとする世界的な動きの中で、教育分野では学習歴に関する証明書の電子化を推進しようと、2012年から「グローニンゲン宣言ネットワーク（The Groningen Declaration Network）」が動き始めている。その目標は、電子化された学生の本物の教育データを世界中いつでもどこでもどんな人とでも参照・共有できるようにすることである。毎年開かれる年次総会では、この電子化された学生のデータシステムにおいて、世界中の学術的・専門的なニーズに対応すべく、互換性のある標準化された共通の基盤となるものができないかを、政府または非政府機関の相互協力を求めながら模索している。そして、この宣言に賛同する世界中の大学や教育機関が年々増え続けている。

こうした取り組みの事例として、オーストラリアの大学連合の出資による非営利企業であるHigher Ed Services Pty Ltd.は、「MyeQuals」というウェブプラットフォームを立ち上げ、オーストラリアの全42大学のうち39大学とニュージーランドの全8大学と合わせた47大学の学生・卒業生の電子化された成績証明書と卒業に関する証明

書の認証を管理している。大学側はいつでも証明書等の更新ができ、一方、学生（卒業生）はこれらの証明書にオンラインでアクセスして、管理された安全な方法で大学・学生（卒業生）・就職先の会社や第三者機関等との間で、これらの証明書について紙媒体を介せずに共有することができるようになっている。

一方、日本でもこうした世界的な動きに合わせて経済産業省が平成 30 年度産業技術調査事業において、「学位・履修・職歴証明」ならびに「研究テーマ」の 2 テーマについてブロックチェーン技術の適応可能性についての検討を始め、今年 2019 年 2 月にはブロックチェーン技術に興味のあるエンジニアたちを集め「ブロックチェーンハッカソン 2019」を開催し、その技術のより一層の社会実装の促進のために動き始めている。

このような動きは教育環境の証明書の電子化をより一層加速させてゆき、それが学生や労働者の国際的な流動化を拡大させることにつながり、グローバルな人材の自由な移動をより可能にさせ、促進させていくと思われる。

外国人留学生の出願手続きのスムーズ化に向けて

再び日本の大学入試に目線を戻すと、いまだ多くの大学では書類審査の際、全書類を紙媒体でチェックすることが常態化している。TOEFL のスコア、中国の学歴認証・成績認証等は今やオンラインで確認できるようになっているにもかかわらず、出願の際にはそれらをプリントアウト、もしくは紙の証明書を取り寄せ、郵送させている。そこには当然、書類の真偽確認が必要となり、内容に不備があれば大急ぎで再入手、再送付を余儀なくされる。これらの紙媒体での出願が致し方ないのは、審査、選考の際、紙の書類のほうが取り回しし易いから、すでに業務フローがそのようになっているからという事情もあろう。しかし、これからは先に挙げたような志願者の出願手続きの負担、及び、受け入れ側である大学の事務負担の軽減も然る事ながら、世界中の海外留学希望者の目を日本に向けさせ、外国人留学生の増加を見込むのであれば、出願手続きのスムーズ化は早急に実現しなければならない喫緊の課題の一つに挙げられるだろう。

上述のデジタル証明書の出願手続きへの活用には環境整備にまだまだ時間がかかるのであれば、例えば、出願時はコピーやデジタルデータの証明書でも受け付け、合格後、入学前までに原本を提出させるなどの方法でも十分に志願者の事務的・心理的負担を軽減することはできる。将来的なデジタル処理を見据え、何が何でも「原本」や「手書き」にこだわらずともアドミッションが進んで行くような出願業務フローを模索したいところである。今後、証明書等の電子化が必然となる中で、教育機関の書類受付体制、審査体制もそれに合わせて対応していくことが望まれる。

バンコクの泰日工業大学で活躍するスタッフ＆先生によるリレーエッセイ

泰日工業大学（TNI）奮闘記

水谷光一　TNI 学長室専任講師

㉞卒業生インタビュー
チャイヤシット　シラサック（ボート）君

今回は 2018 年 4 月に TNI を卒業して日本で就職したチャイヤシット シラサック（Mr. Sirasak Chaiyasit ＝通称 ボート）君に、TNI 入学のことや日本での就職のことなどについて聞いてみた。

ボート君はカーンチャナブリー県（タイ中部）で警察官のお父さんとお母さんの間に生まれた一人っ子だった。お父さんがバンコクに転勤になり、同地のトリヤムウドム・ノーンクラウ校（中高一貫教育）に入学する。そして中学 3 年生の時、DekDee というインターネットの中学・高校生向け情報サイトで石川県の日本航空高等学校の奨学金付の入学募集を見つける。子供の頃からアニメ、ゲームなど日本のコンテンツに影響を受けていたボート君は、この奨学金付き入学試験に応募し、合格して日本に留学することとなる。13 歳のときに一度だけ両親と日本旅行に来たことはあったが、日本語力はほぼゼロだった。

一緒に入学した同期生は日本人を含め 250 人ほど。そのうち留学生は 10％ほどで、十数名が中国人、韓国人、タイ人はボート君を含め 9 人だった。

授業は 1 年生のときは日本語、体育、書道、英語のみで、日本人と一緒のクラスもあれば留学生だけで行う授業もあった。2 年になると日本人学生と同じカリキュラムになり 3 年次には国語や古典も勉強した。

寮では 3 人の日本人男子学生と同じ 4 人部屋で、最初はまったく日本語ができなかったが共通の話題であるゲームの話をよく一緒にしたそうで、日本語力が付いて行くに連れ友達とも打ち解けていった。

まったく日本語が分からない状態で日本での生活が始まったためずいぶん苦労し、一度は留学生活を捨ててタイに戻りたいと思ったが、両親の顔が浮かんできて、いろいろお金

を用立てもらって留学させてもらったのに残念な思いをさせられないと思い、踏みとどまった。

3 年時には同系列校の航空専門学校を受けて合格したが、タイで日本語を引き続き勉強できる大学が見つかったこと、両親と一緒に暮したかったこともあり、タイに帰国することを決心した。大学は高校の先輩から聞いていた TNI を受験し日本語・経営管理コース（BJ）を受験、合格した。（2014 年入学）

2017 年ビジネスモデルコンペで優勝した

当初は日本語を専門に勉強したかったため日本語学科がある大学を探したが、TNI は日本語だけでなく経営学が勉強できるということもあり、最終的に TNI を選んだ。

4 年生の時に「ビジネスプレゼンコンテスト」で全国 374 チームの中から優勝した。（TV で紹介された：https://www.facebook.com/ufarebybangkokairways/videos/671838099688386/）

卒業を前に「もう一度日本に行って、経験を積みたい」と考え TNI の学生をインターンで受け入れている（株）三翠社（栃木県宇都宮市）に志願し採用が決まった。三翠社はコンテナ、器具箱等の製造、クボタ製品等の塗装を行う会社で、ボート君は製造業に関して勉強したことはなかったが、マネジメントを勉強した経験が生きると考えた。

入社して最初の 6 ヶ月は各部署を経験させるための「ローテーション」だったが、正直興味のない部署にまわされることには抵抗があった。できるだけマネージメント、マーケティングにかかわる仕事に接したかった。

今年の 9 月から来年の 1 月初めまで、タイ・チョンブリーの工場に長期出張して、クボタの生産システムの導入指導を行っている。タイとはいえ、実家からは遠いので、チョンブリーに泊まりこむ毎日だ。

ボート君は今、会社で有意義な時間を過ごせていると感じてはいるものの、タイ人を採用しようとしている日系企業にはお願いしたいこともあるという。日本では毎日夜 9 時までの残業は普通のことかもしれないが、仕事とプライベートのバランスは大切であり、それを日系企業にも理解してもらいたい。また新入社員に会社のすべての業務を体験させることは大切かもしれないが、必要以上長期に興味のない、もしくは専門性を持たない仕事に時間を使うことについて、タイ人は疑問に感じるかも知れないとのことだ。

私が個人的に集めたデータベースでは今、日本で働いたり大学院に進学している卒業生は 200 人近くにまで達している。そこで TNI では 10 月 12 日に日本に住んでがんばっている卒業生を集めて同窓会を計画していた。これは残念ながら台風で中止になってしまったが、今後も在日の卒業生を把握すると同時に彼らの活躍をレポートしていきたい。

ご報告

「新星学寮友の会設立総会」開催

新星学寮友の会
初代代表　ダオ ユイ アン

11 月 24 日（日）午後 2 時から、アジア文化会館（ABK）101 研修室にて「新星学寮友の会設立総会」が開催されました。新星学寮は ABK の前身となる学生寮で、その歴史は大正時代、上杉慎吉東大教授が主宰した至軒寮にまで遡ります。戦後は「新星学寮」と名称を変え、穂積五一先生の指導の下、アジアに対する日本の戦争責任を深く内省し、互恵、自主・平等の伝統を受け継ぎつつ、寮生の自治により運営されてきました。築後 60 年を過ぎた木造の寮は、耐震 3 階建て、重鉄骨構造の建物に建替えられ､本年 4 月から新たに 14 名の寮生（留学生と日本人学生含む）と、世話人家族が在寮しています。

建替えにあたっては寮友有志により検討会が設置され、数年にわたり討議が重ねられてきました。建替え後は「新星学寮友の会」設立準備会へと衣替えし、引き続き会議を重ね、同日の設立総会開催に至りました。同会の目的は、新星学寮の自治運営支援と会員の相互交流です。寮友関係者に主旨説明をお送りしたところ、70 名の入会申し込みがありました。総会当日は 26 名の参加があり、役員の選出、規約の承認などが行われました。失礼ながら寮友関係者でご案内が届かなかった方、あるいは当会に興味がある方は事務局までご一報いただければ幸いです。

＜新星学寮友の会役員＞
代表 : ダオ ユイ アン　副代表：井上 駿、符祝慧　会計：加藤福和　書記：白石勝己
交流：五島文雄、監事：中畠正喜　無任所：小木曽友　加賀武志　佐藤正文　清水勇治

設立総会の様子

新星学寮

奨学金情報

※各奨学金情報の詳細は必ず実施団体ホームページ等でご確認下さい。

■ 株式会社 共立メンテナンス奨学基金 奨学金

対象：アジア諸国の国籍を持つ私費留学生（大学・短期大学、専門学校、日本語学校生）
※該当国は以下の 21 カ国 +3 地域。
大韓民国、中華人民共和国、台湾、香港、マカオ、モンゴル、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、インド、スリランカ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、ブータン、東ティモール、ブルネイ、モルディブ
支給額：月額 6 万円（1 年間）

募集人数：35 名
応募方法：奨学金対象校である学校を通して応募（学校推薦）※対象校は主催団体ホームページにて確認　※留学生の個人応募は受付ない。
※ 2020 年 4 月以降在籍校の推薦に限る。
応募期間：11 月 5 日（火）～ 2020 年 1 月 31 日（金）当日消印有効
実施団体：（一財）共立国際交流奨学財団
https://www.kif-org.com/scholarship/

■（一財）共立国際交流奨学財団 奨学金

対象：アジア諸国の国籍を持つ私費留学生（大学院、大学・短期大学、専門学校生）
※該当国は以下の 21 カ国 +3 地域。
大韓民国、中華人民共和国、台湾、香港、マカオ、モンゴル、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、インド、スリランカ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、ブータン、東ティモール、ブルネイ、モルディブ
支給額：月額 10 万円（2 年間）

募集人数：15 名
応募期間：2019 年 11 月 5 日（火）～ 2020 年 1 月 31 日（金）当日消印有効
応募方法：財団奨学金対象校である学校を通して応募する（学校推薦）
※留学生の個人応募は受付できません。
※ 2020 年 4 月以降在籍校の推薦に限ります。
主催：（一財）共立国際交流奨学財団
ttps://www.kif-org.com/scholarship/

イベント情報

第 17 回 国際交流冬のつどい　参加留学生募集

5泊6日で北海道の冬を体験できるプログラム（さっぽろ雪まつり、白い恋人パーク、小樽運河、スキー、氷の湖で魚釣り体験）　2 泊分の宿泊は ①ホームステイ　②日本人大学生と合宿　から選べます。

日　程：2020 年 2 月 4（火）～ 2 月 9 日（日）5 泊 6 日
参加費：①羽田プラン 68,000 円　②関西プラン 68,000 円　③フリープラン 38,000 円
募集人数：40 名 先着順
主　催：（一財）北海道国際交流センター　Email　tudoi@hif.or.jp　URL http://www.hif.or.jp

---

外国人留学生のための合同企業面談会「社長 LIVE 2021」

中国や ASEAN など様々な国へ展開するグローバル企業の経営者が参加。留学生を採用したい 12 社の社長と直接話せます。対象は 2020 年 3 月～ 2021 年 3 月卒業の外国人留学生 100 名（文系、理系）

日程：2020 年 3 月 16 日（月）13:00 ～ 18:00
会場：東京都内のイベント会場　※会場の詳細は参加が決まった方へお知らせします
主催：株式会社 ASIA Link　URL www.asialink.jp　Email info@asialink.jp　TEL:042-312-1074

MEMBERS

〈会費とご寄附の報告〉

2019年7月

正会員

（2 口）
米田 康三　浦安市
（1口）
森尾 正照　北杜市
伊藤 源之　東久留米市
高橋 雄造　杉並区
松浦 吉秀　川越市
稲垣 史　足立区
本田 憲之助　熊本市
小木曽 友　高崎市
中曽根 信　由布市
佐藤 郁夫　仙台市
大里 浩秋　逗子市
郭 南燕　奈良市

ご寄附

塚田 忠康　港区
稲垣 史　足立区
岡崎 尚弘　京都市

2019年8月

正会員

（1口）
中村 尚司　京都市
藤原 一枝　武蔵野市
田井 良知　吉川市
小倉 美恵子　川崎市
曽根 文子　杉並区

ご寄附

宮崎 悦子　金沢市

2019年9月

正会員

（2 口）
石川 毅／優子　北区
鴇田 純一／由美　千葉市
（1 口）
寺尾 方孝／三枝子　国分寺市
関 正昭　鹿児島市

ご寄附

仁田 裕子　所沢市
大島 雅子　代田区

皆様の暖かい御支援に
感謝申上げます

ご入会とご寄付のお願い

当協会は、政府の補助金を受けていない純民間運営の公益法人ですので、財源に限りがあり、皆様方からお送りいただく会費、寄付金は、本協会の活動を支える貴重な財源となっています。何卒ご理解、ご協力をお願い致します。

協会のあらまし

名　称：公益財団法人アジア学生文化協会
ASIAN STUDENTS CULTURAL ASSOSIATION
（ASCA）

所在地：東京都文京区本駒込2丁目12番地13号

代表者：理事長　白石勝己

設　立：1957年（昭和32年）9月18日
故穂積五一氏創設

目　的：日本とアジア諸国の青年学生が共同生活を通じて、人間的和合と学術、文化および経済の交流をはかることにより、アジアの親善と世界の平和に貢献することを目的とする。

◇主な事業◇

（1）留学生宿舎の運営
（2）留学生日本語コースの運営（進学希望者向けの日本語を中心とする教育）
（3）留学生に対する情報提供支援
（4）アジア語学セミナー
（5）帰国留学生のアジア文化会館同窓会、（社）日・タイ経済協力協会、ＡＢＫ留学生友の会との連携・協力

◇会費（年額）◇

正会員　　1口　1万円
賛助会員　1口　5万円
特別会員　1口　10万円
会員には広報誌「アジアの友」が無料配布されます。また、広報誌購入だけを希望される方には、購読料年間２千円（十税）でお送りしています。

当財団に対する寄附金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税、及び法人税の税制上の優遇措置があります。

2015年度より購読料に別途消費税をご負担いただくことになりました。何卒ご了承下さい。

『アジアの友』発行回数変更のお知らせ

諸般の事情につき、2019 年度より本誌『アジアの友』は昨年度までの年６回発行から、年４回の発行に変更をさせていただきます。定価は従来通り１部 500 円（税別）です。発行回数の変更に伴い、ご迷惑をおかけすることになりますが、今後とも引き続きご高配賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

後記

地球の温暖化の影響で世界各地で水害、山火事等が多発している。日本でもこれまでの常識を超える台風の被害が続いた。今後はこれが常態化する可能性が高いと言われている。温暖化をもたらしたのはわれわれ人類、削減するのもわれわれ人類の喫緊の課題である。一人一人の小さい努力も重要だ。ABKの学生フロアの会合・食事会でも、会長の呼びかけでマイ・どんぶり（カップ）／皿、スプーン／箸、コップ／水筒の持参を始めることに。

香港は、６月「逃亡犯条例」（容疑者の中国本土への引き渡しを可能にする）改正案をきっかけに抗議活動が活発になり、日を追って若者の抗議活動が先鋭化し、11月24日の区議会議員選挙（直接民意が反映される唯一の選挙）前には香港理科大学に警察が入り多くの学生が逮捕、投降した。選挙では民主派が圧勝（約80％）し、政府に対する民意を反映したが、民主派が要求する、「５大要求」は再考されないとの政府方針に、80万人以上のデモがその後も行われている。今後の香港の動きは、他への影響も考えられ目が離せない。

昨年の韓国大法院の「徴用工」に関する判決が契機にその後日本の韓国への貿易規制に発展し、韓国における日本製品不買運動、輸入規制、日本観光規制、相互交流中止等々いたるところに大きな問題が生じてきた日韓関係は、日米韓の軍事情報包括保護協定GSOMIAの終了、失効にまで波及した。しかし、GSOMIAが期限切れ直前に米国が動き、その失効間際に維持され、これを契機に12月から関係修復の閣僚級の交渉が再開される。我々もこれを契機に真の相互理解を深める不断の努力がさらに求められるのではないだろうか。（F）

（お詫びと訂正）
前号（539 号）に誤りがありました。お詫びして下記の通り訂正をいたします。
P1 と P6　国際教育支援事業部部長の名前（誤）星 章博 →（正）星 明廣
P2 ～ P5 いくつかの表記　（誤）公布 →（正）交付

アジアの友　2019 年度 10 - 12 月号

2019 年 12 月 10 日発行（通刊第540号）
年間購読（送料共）2,000円＋税　1部 500円＋税

発 行 人　白 石 勝 己
編　　集　アジアの友編集部
発 行 所　公益財団法人　アジア学生文化協会
東京都文京区本駒込2 － 12 － 13（〒113-8642）
電話番号 ： 03 - 3946 - 4121　ファクシミリ： 03 - 3946 - 7599
振替口座 ： 00150 - 0 - 56754　E-mail：tomo@abk.or.jp
ホームページ：（http://www.abk.or.jp/）

published *by* THE ASIANSTUDENTS CULTURAL ASSOCIATION
(ASIA BUNKA KAIKAN)
2-12-13, Honkomagome, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-8642, JAPAN
☎+81-3-3946-4121 FAX+81-3-3946-7599
Email : tomo@abk.or.jp
Home Page : http://www.abk.or.jp/

会員並びにご購読のお申込みはメール・電話にてお願いいたします。

学校法人 ABK 学館

ABK学館日本語学校

所 在 地　〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-12-12
電話番号　+81-3-6912-0756　　FAX　+81-3-6912-0757
U R L　http://abk.ac.jp　　E-mail　info@abk.ac.jp

- 留学生の絆が作る日本語学校 -

ABK学館日本語学校（英語名称：ABK COLLGE）は1957年に設立された公益財団法人アジア学生文化協会で寮生活や日本語を学習した留学生、そして多くの関係者のご寄付と献身的な協力により、学校法人による日本語学校として2014年４月に開校しました。当校には姉妹校のABK日本語コース（公益財団法人アジア学生文化協会）もあり各種協力を行います。

授業風景イメージ

寮の一例

ABK日本語コース　　ABK COLLEGE

ABK COLLEGE（学校法人ABK学館ABK学館日本語学校）
東京都認可日本語課程（大学院・専門学校・就職・文化体験等）

	4月入学 1年コース	10月入学 1年半コース	4月入学 2年コース
授業時間	960時間	1,290時間	1,720時間
入学検定料	20,000円		
入学金	80,000円		
授業料（施設・教材費含む）	620,000円	930,000円	1,240,000円

姉妹校　ABK日本語コース（公益財団法人アジア学生文化協会）
文部科学省指定大学進学準備教育課程

	4月入学 1年コース	10月入学 1.5年コース
授業時間	1,085時間	1,586時間
入学検定料	20,000円	
入学金	80,000円（大学進学日本語課程） 95,000円（大学進学準備課程）	
授業料（施設・教材費含む）	720,000円	1,080,000円

所在地：〒113-0042東京都文京区本駒込2-12-13
電　話：+81-3-3946-2171 FAX：+81-3-3946-7599
U R L：http://abk.or.jp
E-mail：nihongo@abk.or.jp